

NEWS RELEASE

2018年3月7日

日本と香港の会計基準設定主体が、協力を通じたより高品質な会計基準について議論

企業会計基準委員会（ASBJ）と、香港の会計基準設定主体である香港公認会計士協会（HKICPA）は、2018年3月5日と6日に、香港で会合を開催しました。この会合は、ASBJとHKICPAとの間で初めて開催された二者間会合となります。

ASBJとHKICPAは、グローバルな会計基準が整備されていない、組織再編（又は、グループ内のM&A）や仮想通貨の会計処理の開発に関するプロジェクトについて議論しました。また、今日直面している会計上の課題や新たに発効する基準の適用方法に関する洞察を共有するとともに、協力の機会について意見交換を行いました。

ASBJとHKICPAは、このような二者間会合を続けていく予定です。

小賀坂敦ASBJ副委員長は次のように述べています。

「今回、初めての二者間会合を香港で主催していただいたことについて、HKICPAに感謝の意を表明したい。お互いの活動に対する理解を深めるとともに、技術的な論点に関する建設的な議論を行うための素晴らしい機会となった。今後も両者の関係を継続し、アジア・オセアニア地域からの意見発信を通じて、高品質な財務報告に貢献していくことが重要であると考えている。」

蘇虹HKICPA財務報告準則委員会委員長は次のように述べています。

「HKICPAは、最初の二者間会合を主催し、ASBJとの関係をより深めることができることを喜ばしく思っている。HKICPAとASBJ、及び香港と日本の関係者には多くの共通点があり、関心を共有していることから、より高品質な会計基準の開発と導入のためにお互いに協力できると考えている。」

企業会計基準委員会（ASBJ）について

ASBJ は、2001 年 7 月に民間部門の機関として設立された。ASBJ が開発した会計基準は、金融庁により一般に公正妥当と認められた企業会計の基準として認められることとなる。ASBJ は、企業が活動している環境を適切に反映した会計基準及び適用指針を開発している。ASBJ は、海外の会計基準設定主体とコミュニケーションを取り、グローバルな会計基準の開発に貢献している。ASBJ に関する詳細な情報は、ホームページ <https://www.asb.or.jp/jp/> をご参照いただきたい。

香港公認会計士協会（HKICPA）について

香港公認会計士協会（HKICPA）は、香港の職業会計士に関する法令に基づいて運営され、公益のために活動している。HKICPA は、財務報告基準並びに香港の職業会計士のための監査及び倫理基準の設定、香港の CPA の登録及び実務認証の付与、大学卒業後の CPA 資格取得プログラムを通じた職業会計士入会者の質の保証を含む、広範囲な責任を有している。HKICPA はまた、国際的な金融センターとしてのリーダーシップを維持するために、香港における効率的な会計実務を規制及び促進する役割も担っている。